

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数においては、平成16年度から退職不補充を実施し定員管理の適正化に努めている。また、職員給2～5%、特別職給と10%の独自削減・議員定数の削減を実施し、人件費を抑制している。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	起債を要する大規模な事業は行わず、新規発行債を抑制し、必要最低限の借入に努めている。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	建設改良を抑え、簡易水道事業の基準外繰出金を抑制するよう努める。
4 行政管理経費の削減	改善額欄には指定管理者制度の導入及び民間移譲による事業費の削減額のみ計上。
5 補助金の抑制	各種団体への補助金の抑制。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標										計画合計	計画合計 (計画見直し)				
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画見直し)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画見直し)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)						
職員数	職員数	75	71	66	63	62		60	60	54	55	50	53	47	53	45	53						
	増減数		△4	△5	△3	△1	△13	△2	△2	△6	△5	△4	△2	△3	△2	△2		△17	△9				
	職員数のうち一般行政職員数	53	51	48	46	45		44	44	39	40	38	39	35	39	33	39						
	増減数		△2	△3	△2	△1	△8	△1	△1	△5	△4	△1	△1	△3	△2	△2		△12	△6				
	職員数のうち教育職員数	10	10	9	8	8		7	7	6	6	4	6	4	6	4	6						
	増減数			△1	△1		△2	△1	△1	△1	△1	△2						△4	△2				
	職員数のうち警察職員数																						
	増減数																						
	職員数のうち消防職員数																						
	増減数																						
職員数のうち技能労務職員数	12	10	9	9	9		9	9	9	9	8	8	8	8	8	8							
増減数		△2	△1			△3					△1	△1					△1	△1					
実質公債費比率	—	—	—	19.2	20.8		21.4	20.9	21.8	20.1	22.1	19.0	20.8	17.1	18.4	15.0							
増減							0.6	0.1	0.4	△0.8	0.3	△1.1	△1.3	△1.9	△2.4	△2.1	△2.4	△5.8					
地方債現在高	3,413	3,524	3,606	3,510	3,330		3,055	3,049	2,743	2,755	2,430	2,518	2,134	2,227	1,896	1,995							
増減		111	82	△96	△180		△275	△281	△312	△294	△313	△237	△296	△291	△238	△232	△1,434	△1,335					
1	人件費(退職手当を除く。)			562	525	497		493	493	476	479	435	441	403	414	380	402						
改善額					37	65	102	4	4	21	18	62	56	94	83	117	95	298	256				
4	行政管理経費(物件費)			186	168	146		170	170	170	185	170	173	170	173	170	173						
改善額					10	20	30				△15	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△24					
5	各種団体補助金			41	34	34		29	30	29	39	29	40	29	29	29	29						
改善額					7	7	14	5	4	5	△5	5	△6	5	5	5	5	25	3				
	〇〇〇																						
改善額																							
	〇〇〇																						
改善額																							
	〇〇〇																						
改善額																							
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。																計画前5年間改善額 合計	132	改善額 合計				323	235
注2 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、																(参考) 補償金免除額				0.3			
注3 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。																							
注4 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。																							
注5 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。																							
注6 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、1の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。																							
注7 必要に応じて行を追加して記入すること。																							

20年度フォローアップ用(19年度承認済分)

- ・地方債現在高の23年度見込が未達成
- ・職員数の23年度見込が未達成
- ・改善額の19年度見込及び合計見込が未達成

別添 1

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	蓬田村	国調人口(H17. 10. 1現在)	3,405
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	61

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.19(H18)	標準財政規模(百万円)	1,440(H18)
実質公債費比率(%)	20.8(H19)	地方債現在高(百万円)	3,330(H18)
経常収支比率(%)	97.0(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	3,330(H18)
実質収支比率(%)	2.2(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	
		積立金現在高(百万円)	350(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	蓬田村財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	議会への説明後ホームページ及び広報誌で公表
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「最小の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則に立ち、限られた財源の中、創意と工夫により、単独自治体として「一村自立」を目標とする。 ・事務事業の見直し、各種委員会等の統合、職員の定員管理と給与の適正化、民営化の推進等、徹底的な経費の節減に努め、経営感覚に基づいた行政サービスに取り組む。 ・「少ない職員で効率的な行政運営」を目指し、役場組織自体のコンパクト化に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1.0	3.7		4.7
	補償金免除額	0.1	0.2		0.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0.0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債（河川）	222	1,020		1,242
	一般公共事業債（災害関連）		2,077		2,077
	一般公共事業債（その他）	393	596		989
	一般単独事業債（自然災害防止）	341			341
小 計 (A)		956	3,693	0	4,649
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		956	3,693	0	4,649

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)		0	0		0
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	0		0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	財源の柱である交付税や臨時財政対策債が年々削減されているため、近年の予算は基金を取り崩し編成している。交付税等の留保分は翌年度以降の予算編成に向け主に基金の積立金へ充てている状況である。経常収支比率においても交付税削減の影響で年々上昇傾向にある。類似団体との比較でも13.8ポイント上回っており、特に人件費での比率が高い。そのため退職不補充や職員給の独自削減等を実施し、人件費削減に取り組んでいる。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 定員適正化及び人件費削減 人件費について、決算構成比率（7.3ポイント）・経常収支比率（13.8ポイント）ともに類似団体より大幅に上回っているため、退職不補充や職員給の独自削減を実施している。
	課 題 ② 公営企業繰出金の適正運用 簡易水道事業の償還が開始したことにより、基準外繰出金が増額傾向にある。平成19年度～平成21年度が償還のピークであるが、同時にメータの取替事業も3年間実施されるため、さらに各年度12,000千円程度の増額が見込まれるため、料金の値上げを実施し繰出金の抑制に努めている。
	課 題 ③ 税収入の確保 本村の基幹産業は第一次産業であり、所得が天候・気候に大きく左右されるため税収の伸びが期待できない。そのため、滞納分の徴収強化を図るため徴収専門員を設置した。
	課 題 ④ 補助金の抑制 交付税が減額され、厳しい財政状況となっているため、各種団体補助金の統合・廃止を実施し抑制に努めている。
	課 題 ⑤ 物件費の抑制 交付税の減額に対応するため消耗品費等の削減を実施している。平成18年度から指定管理者制度を導入し、委託料の抑制に努めている。
留 意 事 項	実質公債費比率が類似団体と比較し5.1ポイント上回っている。元利償還が平成20年度をピークに減少すると見込まれるが、今後も新規発行債の抑制に努める。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年8月より議員報酬10%削減、平成19年度より定数2名削減。（課題 ①）
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・集中改革プラン（17年度～21年度）66名→57名、財政健全化計画（19年度～23年度）60名→⁵³45名 ・平成19年4月1日現在の職員数は60名となっており、集中改革プランどおりの削減となっている。 ・平成16年度から退職不補充を実施している。退職不補充により減となった職員数については事務事業の廃止・縮小・統廃合を検討したうえ、人員配置の見直しを行い対応していく。平成23年度までに⁹7名削減を目指す。（課題 ①）
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年10月から職員給及び期末・勤勉手当2%～5%の独自削減、特別職給与10%削減を実施している。その他平成16年4月から税務・特殊自動車運転手当の廃止、平成17年4月から保育士等手当の廃止、更に平成18年4月から管理職手当の引き下げ（0.2%～1%）を実施している。独自削減は22年度以降、財政状況を見て判断していく。（課題 ①） ・平成18年度より給与構造改革に準じ、給与制度の見直しを行った。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年10月1日より職員給及び期末・勤勉手当2%～5%の削減を実施。（課題 ①） ・平成18年度給料表の見直しを行った。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年1月1日より廃止しており、今後も継続していく。（課題 ①）
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に1人あたり10千円であった職員厚生費を平成16年度に7千円とし、更に平成17年度には3千円に減額した。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から庁舎管理（土・日・祝日の日直）を職員の代休で対応している。（課題 ⑤） ・物件費の平成18年度決算額は平成14年度決算額と比較し約51%の減額となっている。平成19年度から総合行政システム導入経費分が20,000千円程度増額となるため、これまでの削減策を継続していく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から保育所を民間に移譲し、経費の削減を図った。また、平成18年度からは温泉と物産館に指定管理者制度を導入し委託料を削減した。（課題 ⑤）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より徴収専門員を設置し、税及び水道料の滞納繰越分の徴収強化を図っている。平成17年度～平成18年度売却可能資産の処分を実施した。今後も可能であれば処分していきたい。（課題 ③）
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人への移行は特段考えていない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・集中改革プラン及び給与・定員管理状況を村ホームページで公表している。
◇ 財政情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年決算状況を村広報誌に掲載し公表している。現在ホームページでの公表についても検討している。
○ 公会計の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現在貸借対照表・行政コスト計算書のみの作成となっているが、平成22年度まで更に資金収支計算書、純資産変動計算書を整備し、公表する予定である。
○ 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・現在導入していないが、政策目標を達成する手段としても有効であるため今後検討していきたい。
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道特別会計基準外繰出金を抑制するため事前に議会に説明し、毎年段階的に水道料金の値上げを実施。（平成16年度～平成20年度）（課題 ②） ・平成17年度から各種団体補助金の統合・廃止をし、抑制に努めている。（課題 ④） ・新規起債借入を抑制し、歳計剰余金の一部を減債基金に積み立て、繰越資金の繰上償還に充当し、公債費負担の適正化に努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。